

新・北海道病院事業改革プラン

平成25年3月

北海道

目 次

I	策定の趣旨	1
II	道立病院を取り巻く状況と課題	2
III	医療機能の方向	3
1	広域医療	3
2	精神医療	4
3	結核医療	5
4	高度・専門医療	6
5	小児高度・専門医療	6
IV	再編・ネットワーク化	7
1	道の取組	7
2	道立病院に係る取組	7
V	医師確保対策	8
1	医育大学との協議等	8
2	臨床研修医等の確保	8
3	勤務環境等の改善	8
4	医師募集の取組	8
5	地元市町村や住民の理解と協力の促進	8
VI	経営改善	9
1	収益の確保	9
2	費用の縮減	10
3	職員の意識の向上	10
VII	経営形態の方向	11
1	現状	11
2	経営形態見直しの必要性	11
3	経営形態見直しの方向	11
VIII	一般会計負担金の算定の考え方	12
IX	数値目標及び収支計画	14
X	計画の点検・評価、公表等	19
	(別 表)	20

I 策定の趣旨

道立病院は、これまで、道民福祉の向上を図るための公共性の確保とともに、企業としての経済性の発揮に努めながら、広域医療や精神・結核などの特殊医療、循環器疾患等や小児疾患に対する高度・専門医療など、各病院に求められている役割を果たすための医療機能の確保に努めてきています。

この間、平成20年3月には「北海道病院事業改革プラン」を策定するなどして、大幅な収支改善に向けての取組と、指定管理者制度の導入等を基本とした経営形態の見直しを進めてきましたが、本道の深刻な医師不足の状況の中で実現することができず、多額の累積欠損金を抱え、極めて厳しい経営状況となっています。

本プランは、道立病院が、医師をはじめとした人材の確保によって、必要な医療機能の確保を図るとともに、収益の増加と費用の縮減、経営形態の見直しによって、収支均衡に向けて取り組むことなどにより、安定的で継続した地域医療を提供する体制を構築するため策定するものです。

なお、本プランは、「新・北海道保健医療福祉計画」や「北海道医療計画」など、保健医療福祉に関する計画等との整合性を図りながら推進していくこととします。

○ 計画期間

平成25年度から5年間とします。

II 道立病院を取り巻く状況と課題

道では、国の「公立病院改革ガイドライン」に沿って、平成20年3月に「北海道病院事業改革プラン」を、また、平成21年3月には「経営指標に係る数値目標及び収支計画等」を策定しました。そしてこれらに基づき、道立病院が質の高い医療を安定的、効率的に提供できる自立的な経営体制を構築するため、民間の医療機関の進出が少ない地域における広域医療や、精神・結核などの特殊医療、循環器疾患等や小児疾患に対する高度・専門医療といった不採算医療を担うとともに、大幅な収支改善に向けて、経営形態の見直しや収益の確保と費用の縮減を目指して取り組んできました。

しかしながら、地域において必要な医療機能の確保と、病床規模の適正化や職員の適正配置、業務委託の拡大などによる費用縮減の取組は進めてきたものの、本道が深刻な医師不足の状況にある中で、道立病院も多くの常勤医師の欠員を抱え、見込んでいた収益を確保できなかったことなどから、当初掲げた数値目標等の達成が見込めなくなり、当該目標等の見直しを行ったところです。

また、経営形態の見直しについても、平成23年4月に道立紋別病院の広域紋別病院企業団への移管は実現したものの、指定管理者制度の導入は、医師確保の困難性などから、経営リスクが高いと判断され、受託を検討する医療機関等が現れず、実現することができませんでした。

こうした中、道立病院が、今後も安定的で継続した地域医療を提供していくためには、医師をはじめとする医療技術者の確保はもとより、経営改善方策を着実に実行するため、病院経営に関する権限と責任の明確化や専門的知識を有する事務職員の育成確保、会計制度の迅速性・柔軟性が課題となっています。

〔※「北海道病院事業改革プラン」における数値目標等の達成状況等については、別表のとおりです。〕

Ⅲ 医療機能の方向

道立病院は、広域医療や、精神・結核などの特殊医療、循環器疾患等や小児疾患に対する高度・専門医療を担い、地域医療の確保に努めています。

7つの道立病院のうち、江差病院、羽幌病院は、住民の高齢化率が高く、民間の医療機関の進出が少なく、公共交通機関の利便性が低下している地域において中核医療機関として広域医療を担っています。

緑ヶ丘病院、向陽ヶ丘病院は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づいて、道が設置する精神科病院であり、圏域における救急や急性期医療の中心的役割などを担っています。

北見病院は、オホーツク第三次保健医療福祉圏における循環器疾患等に対する高度・専門医療の中心的役割を、子ども総合医療・療育センターは、全道域を対象とした小児高度・専門医療を担っています。

これらの医療機能については、それぞれの地域における医療提供体制に必要なことから、今後も引き続き、他の医療機関と連携を図りながら、その役割を担っていきます。

なお、各道立病院については、今後、次の方針を基本とし、それぞれの役割を十分に果たすため、不断に事業の検証を行いながら、効率的な運営に努めます。

また、苫小牧病院については、平成25年度末を目途に、東胆振・日高地域における結核医療等の機能の確保を図った上で、廃止します。

1 広域医療

〈江差病院〉

■ 現況

江差病院は、南檜山第二次保健医療福祉圏における唯一の地域センター病院として、診療体制の確保に努めるとともに、圏域内で唯一人工透析医療を実施しています。

また、病院群輪番制に参加するとともに、災害拠点病院の指定を受けるなど、地域において、救急医療や災害医療の中心的な役割を果たしています。

■ 今後の方針

- 南檜山第二次保健医療福祉圏における中核医療機関として、地域の国保病院等との役割分担や南渡島圏域の高度・専門医療機関との連携を図りながら、地域の医療需要に対応し得る医療機能の確保に努めます。
- 救急医療や災害医療については、地域における中心的な役割を果たすとともに、周産期医療体制の充実を図り、平成25年度の分娩再開を目指します。
- 地域に必要な医療を安定的、効率的に提供するため、医師確保に取り組むとともに、診療体制の見直しと地域の支援について地元自治体と協議を進めます。

〈羽幌病院〉

■ 現 況

羽幌病院は、留萌第二次保健医療福祉圏における地域センター病院として、地域の医療機関や他の地域センター病院等との連携を図りながら、診療体制や救急医療の確保に努めるとともに、人工透析医療を実施しています。

■ 今後の方針

- 留萌第二次保健医療福祉圏における中核医療機関として、地域の国保病院等や他の中核医療機関との役割分担や連携を図りながら、救急医療をはじめ、地域の医療需要に対応し得る医療機能の確保に努めます。
- 地域に必要な医療を安定的、効率的に提供するため、医師確保に取り組むとともに、診療体制の見直しと地域の支援について地元自治体と協議を進めます。
- 離島診療所への支援体制の整備に努めます。

2 精神医療

〈緑ヶ丘病院〉

■ 現 況

緑ヶ丘病院は、救急・急性期医療に関する十勝第三次保健医療福祉圏における中心的役割を担っているほか、訪問看護や精神科デイケアなどによる患者の社会復帰と在宅生活支援を実施しています。

また、児童・思春期精神科医療の実施や地域における精神科医療への支援を実施しています。

■ 今後の方針

- 十勝第三次保健医療福祉圏における他の精神科病院との役割分担を行い、救急・急性期医療の中心的役割を担うとともに、身近な地域の医療需要にも対応した医療機能の確保を図ります。
- 児童・思春期精神科医療については、専門医の確保に努め、その医療機能を担います。
- 精神科デイケア、訪問看護については、適正な規模や体制を検証しながら、その機能の確保を図ります。
- 地域に必要な医療機能を踏まえ、病床数や病棟編成の適正化に取り組み、効率的な経営に努めます。

〈向陽ヶ丘病院〉

■ 現 況

向陽ヶ丘病院は、主として成人及び高齢者の救急・急性期医療に関するオホーツク第三次保健医療福祉圏における中心的役割を担っているほか、訪問看護や精神科デイケアなどによる患者の社会復帰と在宅生活支援を実施しています。

■ 今後の方針

- オホーツク第三次保健医療福祉圏における他の精神科病院との役割分担を行い、救急・急性期医療の中心的役割を担うとともに、地域において精神科病院が少ない状況を踏まえ、認知症専門医療など、総合的に医療機能の確保を図ります。
- 精神科デイケア、訪問看護については、適正な規模や体制を検証しながら、その機能の確保を図ります。
- 地域に必要な医療機能を踏まえ、病床数や病棟編成の適正化に取り組み、効率的な経営に努めるとともに、地域医療再生計画に基づき、老朽化・狭隘化が著しい病院庁舎の改築整備に努めます。

3 結核医療

〈苫小牧病院〉

■ 現 況

苫小牧病院は、東胆振・日高地域における結核及び結核後遺症や他の呼吸器疾患の患者に対する医療を担っています。

■ 今後の方針

- 結核患者数が減少していることなどを踏まえ、平成25年度末を目途に、東胆振・日高地域における結核医療及び呼吸器疾患に対する医療の機能の確保を図った上で、廃止します。
- 施設の跡利用を検討します。

4 高度・専門医療

〈北見病院〉

■ 現 況

北見病院は、オホーツク第三次保健医療福祉圏における循環器・呼吸器疾患の高度・専門医療について、北見赤十字病院との連携を図りながら、医療機能の確保に努めています。

■ 今後の方針

- 循環器・呼吸器疾患に対する高度・専門医療について、北見赤十字病院との役割分担と連携を一層強化し、一体的な医療提供体制の構築に向けて、地域と協議を重ねながら、財源を含め安定的な収支の見通しを得た上で、地域医療再生計画に基づき整備を検討するなど、地域における医療機能の確保に努めます。

5 小児高度・専門医療

〈子ども総合医療・療育センター〉

■ 現 況

子ども総合医療・療育センターは、ハイリスクの胎児や新生児に対する特殊な周産期医療を提供する特定機能周産期母子医療センター、先天性心疾患等への高度医療を提供する循環器病センター、医療的リハビリテーション等を提供する総合発達支援センターを有しており、医療部門と療育部門が連携し複合的なサービスを提供しています。

■ 今後の方針

- 小児高度・専門医療や総合的な療育機能を有し、医療部門と療育部門が連携した複合的なサービスの提供に努めます。
- 母性（妊産婦）病棟の利用方法などの検討を行い、病床利用率の向上に努めます。
- 小児救急医療や外来診療の拡充に取り組みます。
- 研修医を確保し、小児科専門医等の育成に取り組むなど、地域の小児医療の支援に努めます。

IV 再編・ネットワーク化

1 道の取組

道では、多くの自治体病院等が極めて厳しい経営環境にあることを踏まえ、将来の地域における必要な医療のあり方の議論を活性化させるため、平成20年1月に「道から市町村、住民への提案」として「自治体病院等広域化・連携構想」を策定し、患者の通院状況からみた市町村のつながりや、地域の核となる病院が存在するといった一定の考え方に基づき、道内に30区域を設定し、地域の実情に応じた検討協議を促進してきたところです。

各地域においては、市町村や医療機関、関係団体などからなる検討会議を設置し、現状分析や医療需要予測などに基づき、将来の医療のあるべき姿を目指して、今後の方向性を取りまとめるとともに、その方向性の具体化を図るため、地域行動計画の作成などに取り組んでいます。

2 道立病院に係る取組

道立病院においては、広域医療を担っている江差病院と羽幌病院が、それぞれの区域において地域の核となる病院として位置付けられており、次の方向性に基づき、取組を進めます。

○ 江差病院

江差病院は、中核医療機関として、高度・専門的な医療の分野を、国保病院は初期医療、一次救急医療、終末期医療の分野と、役割を明確にし分担化を進めていきます。

○ 羽幌病院

羽幌病院については、診療体制の中心となる医師の確保に努めるとともに、留萌中部・北部地域において必要な医療を安定的かつ効果的に提供する観点から関係自治体等と協議を進め、地域医療の確保に努めます。

V 医師確保対策

卒後医師臨床研修制度の導入以降、全道的に医師不足が深刻な中、道立病院においても医師不足が続いており、その確保に向けて様々な取組を行ってきましたが、困難な状況となっています。

道立病院が地域において必要な医療機能を発揮するためには、医師を安定的に確保することが重要であり、あらゆる取組を行いながら、全力で医師の確保に努めます。

<主な確保対策>

1 医育大学との協議等

- (1) 道内三医育大学等との協議（地域卒医師など）
- (2) 道外の医育大学に対する協力要請
- (3) 地域医療支援センターに対する医師派遣要請
- (4) 自治医科大学の義務年限経過後の医師の採用
- (5) 北海道地域医療振興財団に対する医師紹介依頼
- (6) 全国自治体病院協議会に対する医師紹介依頼

2 臨床研修医等の確保

- (1) 専門医資格の取得に向けた機能の充実
- (2) 臨床研修医、後期臨床研修医の確保

3 勤務環境等の改善

- (1) IT活用による大学病院等からの診療技術支援
- (2) 各種研修、学会等への出席機会の確保
- (3) 宿日直勤務や診療以外の負担の軽減

4 医師募集の取組

- (1) 道及び北海道地域医療振興財団のホームページや民間の医師求人サイトを活用した医師募集
- (2) 医療情報誌等への募集広告の掲載

5 地元市町村や住民の理解と協力の促進

VI 経営改善

道立病院の経営については、道民福祉の向上を図るための公共性の確保とともに、企業としての経済性の発揮に努めなければならないが、一般会計で負担をするもの以外の経費は、診療報酬等によって賄う必要があることから、次により経営改善に取り組み、単年度収支の改善を最大限図ります。

<主な経営改善の取組>

1 収益の確保

(1) 診療体制の整備

- ア 医師・看護師・医療技術者等の確保
- イ 幅広い診療を行うことができる総合内科医の確保
- ウ 研修医の採用拡大
- エ 高度な医療機器等の整備
- オ 病床の効率的な運用
- カ 医療安全対策の徹底
- キ クリニカルパスの導入の検討

〔※クリニカルパス：疾患別患者の検査と治療内容を標準化し、スケジュール管理するもの。〕

(2) 患者サービス・療養環境の向上等

- ア 患者満足度調査の実施
- イ 患者のニーズに応じた満足されるサービスの提供
- ウ 必要な施設・設備整備の検討
- エ 安全かつ快適で利便性の高い療養環境づくり

(3) 広報の充実

ホームページや広報紙等による積極的な広報活動

(4) 一般検診、人間ドック等の拡大

- ア 検診や人間ドックの拡大
- イ 地域における保健、予防活動への支援

(5) 未収金の発生防止等

未収金の発生防止や早期回収

(6) 診療報酬請求への的確な対応

- ア 新たな施設基準の積極的な取得
- イ 診療行為の記録漏れ等の発生防止

(7) 適正な受益者負担

使用料、手数料の原価に照らした適正な見直し

2 費用の縮減

- (1) 病床規模の適正化
 - ア 病床利用率等の状況を見極めた病床規模の適正化
 - イ 適正化後の施設の有効活用の検討
- (2) 職員の適正配置
 - 業務量等を勘案した職員の適正配置
- (3) 医薬材料費の節減
 - ア 購入の一元化等による廉価購入の実施
 - イ 後発医薬品の使用拡大
 - ウ 遊休品や死蔵品の発生の防止等の適正な在庫管理
- (4) 業務委託の推進
 - 契約内容の積極的な見直しによる経費節減
- (5) 固定資産の用途変更等
 - 未利用の資産の用途変更、廃止、処分等の検討
- (6) 管理経費等の節減
 - 光熱水費等の節約や事務用品の廉価購入等による節減

3 職員の意識の向上

- (1) 職員の満足度の向上
 - 職員満足度調査の実施等による働きやすい職場環境の整備
- (2) 経営参画意識の向上
 - 病院理念や経営情報の共有による職員全員の経営参画意識の向上
- (3) 改善意識の向上
 - 職員からの業務改善提案の奨励等による一人一人の改善意識の向上

Ⅶ 経営形態の方向

1 現 状

道立病院は、より質の高い医療を安定的、効率的に提供できる体制を構築するため、平成20年3月に策定した「北海道病院事業改革プラン」において、病院経営に民間能力を活用する指定管理者制度の導入や、道立病院が担っている医療機能を、他の医療機関が担うことが可能な場合の機能継承を基本として経営形態の見直しを行うこととしました。

この方針に基づき、紋別病院については、地域医療の確保について地域市町村と協議を重ね、平成23年4月に広域紋別病院企業団へ移管しましたが、指定管理者制度の導入については、全道的な医師不足の中、指定管理者の対象としていた公的性格を有する医療機関等においても、医師確保の困難性から受託できる法人や団体が現れず、難しい状況となりました。

2 経営形態見直しの必要性

道立病院は、これまで診療圏人口が減少しており、民間の医療機関の進出が少ない地域における広域医療をはじめ、地域に必要な医療の安定的な提供と経営改善に努めてきていますが、医師をはじめとする医療技術者の確保、病院経営に関する権限と責任の明確化、専門的な知識を有する事務職員の育成と確保、会計制度の迅速性・柔軟性といったことに病院運営上の課題があります。

これらの病院運営上の課題に対応していくためには、職員の意識改革を徹底するとともに、組織、人事や財務に関する制約がある現行の経営形態について、地域に必要な医療を継続的かつ安定的に提供することが可能となるよう、見直す必要があります。

3 経営形態見直しの方向

本プランの策定に当たり、幅広い観点から検討を行うため設置した、外部の有識者で構成する「新たな北海道病院事業改革プランの策定に関する検討委員会」からは、道立病院の経営形態の見直しについて、人事・予算に関する権限が付与され、財務等に関する制約がなく柔軟・迅速な対応ができ、自律的な病院運営の確保と経営責任の明確化が図られる一般地方独立行政法人への移行を検討することが望ましいとの意見が提出されました。

しかしながら、道立病院においては、医師不足である上、多額の欠損金を生じている経営状況にあり、医師の安定的な確保や、経営改善方策を進め収支の改善を最大限に図る必要があるほか、不採算医療に対する適正な一般会計負担金の確保を図るといった課題があることから、本プランの計画期間の初期段階において、こうした課題の解決に向けて取り組み、安定的で持続可能な経営の確保の見通しを得た上で、病院職員の理解はもとより、地域の理解と支援が得られるよう努めながら、経営形態の見直しを進めます。

VIII 一般会計負担金の算定の考え方

地方公営企業法において、病院事業に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については、一般会計等において負担することとされています。

本プランにおいては、一般会計から繰り入れる負担金を次のとおり区分します。

区 分	内 容
国 基 準	国が示す繰出基準（地方財政計画積算例）に基づいて算定した経費
基 準 外	①道として特に政策的に行う医療機能等の確保に要する経費 ②特殊な経費や臨時的に発生する経費 ③経営改善により計画的に解消を図る経費

【国基準】

区 分	繰 出 基 準
建設改良に要する経費 企業債元利償還金 建設改良費	1/2（ただし、平成14年度までに着手した事業に係るものは2/3） 特定財源控除後の1/2
不採算地区病院の運営に要する経費	運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができ ないと認められるものに相当する額
結核医療に要する経費	結核病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが できないと認められるものに相当する額
精神医療に要する経費	精神病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが できないと認められるものに相当する額
感染症医療に要する経費	感染症病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることが できないと認められるものに相当する額
リハビリテーション医療に要する経費	医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができ ないと認められるものに相当する額
周産期医療に要する経費	周産期医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入を もって充てることができないと認められるものに相当する額
小児医療に要する経費	小児医療（小児救急医療を除く）の用に供する病床の確保に要する経費のう ち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当 する額
救急医療の確保に要する経費	救急告示病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な 経費に相当する額
高度医療に要する経費	医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができ ないと認められるものに相当する額
院内保育所の運営に要する経費	運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができ ないと認められるものに相当する額
保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充て ることができないと認められるものに相当する額
経営基盤強化対策に要する経費	
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	研究研修に要する経費の1/2
病院事業の経営研修に要する経費	経営研修に要する経費の1/2
共済追加費用の負担に要する経費	共済追加費用の負担額の一部
医師確保対策に要する経費 医師の勤務環境の改善 医師の派遣	改善に要する経費のうち、経営に伴う収入をもって充てることが客観的に困 難であると認められるものに相当する額 医師の派遣を受けることに要する経費
基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担額
児童手当に要する経費	児童手当の給付に要する経費の一部

【基準外】

区 分	繰 出 基 準
政策的経費	
周産期医療に要する経費	子ども総合医療・療育センターにおける周産期医療の用に供する病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
高度医療に要する経費	子ども総合医療・療育センターにおける高度医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
保健衛生行政事務に要する経費	子ども総合医療・療育センターにおける療育の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
地域センター病院の不採算医療に要する経費	地域センター病院に設置することとされている診療科の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
特殊・臨時的経費	
本庁運営に要する経費	本庁経費から収入及び他の繰出金を控除した額
臨時的経費	臨時に必要となる経費に相当する額
経営改善により計画的に解消を図る経費	
結核医療に要する経費	結核病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
精神医療に要する経費	精神病床の確保に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
高度医療に要する経費	北見病院における高度医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から他の繰出金を控除した額
地域センター病院の不採算医療に要する経費	地域センター病院の運営に要する経費のうち、その経営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額から「国基準」及び「政策的経費」に係る繰出金を控除した額

Ⅸ 数値目標及び収支計画

単年度の収支均衡に向け、安定的で持続可能な経営の確保が図られ、経営形態の見直しを進めるため、医師の安定的な確保や経営改善方策を進め、収支の改善が最大限に図られるよう取り組みます。

そのため、本プランの計画期間の初期段階において、経営形態の見直しが可能となる一般会計負担金繰入後の収支の見通しを得るとともに、計画期間内に、一般会計負担金のうち「経営改善により計画的に解消を図る経費」を半分以下に縮減することを目指します。

■ 病院事業全体の数値目標及び収支計画並びに一般会計負担金の見通し

【収益的収支】

(単位：百万円)

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
区 分						
収 益		10,291	10,791	11,024	11,450	11,725
費 用		17,484	16,911	16,727	17,002	16,738
収 支 差		▲ 7,193	▲ 6,120	▲ 5,703	▲ 5,552	▲ 5,013
一 般 会 計 負 担 金		6,045	5,595	5,204	4,850	4,516
損 益		▲ 1,148	▲ 525	▲ 499	▲ 702	▲ 497
病 床 利 用 率 (%)		58.5(73.6)	60.9(76.4)	62.6(81.6)	65.8(86.9)	67.1(88.6)
経 常 収 支 比 率 (%)		93.4	99.8	97.0	95.9	97.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)		93.9	92.4	93.5	89.9	86.7
入 院 患 者 数 (人)		229,585	221,555	223,992	224,840	229,220
外 来 患 者 数 (人)		281,332	278,404	281,637	298,900	313,355

※ 1 地方公営企業の会計基準については、平成24年に見直しが行われ、平成26年度の予算・決算から適用することとされているため、平成26年度以降の数値については、現時点で示されている資料に基づき、新会計基準を適用して算出しています。

※ 2 「病床利用率」の欄の()内の数値は、運用病床における病床利用率。

※ 3 数値には、本庁(保健福祉部医療政策局道立病院室)の収支を含めています。

【資本的収支】

(単位：百万円)

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
区 分						
収 入		1,116	1,344	2,552	556	887
支 出		2,354	2,337	3,564	1,659	2,212
収 支 差		▲ 1,238	▲ 993	▲ 1,012	▲ 1,103	▲ 1,325
一 般 会 計 負 担 金		809	640	652	697	872
損 益 勘 定 留 保 資 金		428	353	360	406	453

※ 苫小牧病院を廃止した場合の企業債の繰上償還に係る費用は計上していません。

【一般会計負担金】

(単位：百万円)

年 度		H25	H26	H27	H28	H29
区 分						
国 基 準		3,991	3,504	3,507	3,469	3,635
基 準 外		2,863	2,731	2,349	2,078	1,753
政 策 的 経 費		1,145	1,206	1,318	1,132	1,017
特 殊 ・ 臨 時 的 経 費		535	782	285	284	283
計 画 的 解 消 経 費		1,183	743	746	662	453
計		6,854	6,235	5,856	5,547	5,388

■ 個別病院の数値目標及び収支計画（収益的収支）

【江差病院】

（単位：百万円）

区 分 \ 年 度	H25	H26	H27	H28	H29
収 益	2,206	2,364	2,392	2,526	2,617
費 用	3,165	3,180	3,212	3,355	3,344
収 支 差	▲ 959	▲ 816	▲ 820	▲ 829	▲ 727
一 般 会 計 負 担 金	662	740	750	754	669
損 益	▲ 297	▲ 76	▲ 70	▲ 75	▲ 58
病 床 利 用 率 (%)	61.1(73.8)	61.1(73.8)	62.1(75.0)	65.2(67.9)	68.2(71.1)
う ち 一 般	68.7(83.1)	68.7(83.1)	70.0(84.7)	74.0(74.0)	78.0(78.0)
う ち 精 神	37.5(45.0)	37.5(45.0)	37.5(45.0)	37.5(45.0)	37.5(45.0)
経 常 収 支 比 率 (%)	90.6	100.0	97.8	97.8	98.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	73.8	76.7	80.9	80.7	76.9
入 院 患 者 数 (人)	44,165	44,165	45,018	47,085	49,275
外 来 患 者 数 (人)	90,280	90,280	93,555	99,552	102,410

※ 「病床利用率」の欄の（ ）内の数値は、運用病床における病床利用率。

○ 診療科目及び病床数

《診療科目》

内科、循環器内科、腎臓内科、消化器内科、呼吸器内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科

《病床数》

一般146床、精神48床、感染症4床 合計198床

運用病床：一般120床、精神40床、感染症4床 合計164床

H28以降 一般146床、精神40床、感染症4床 合計190床

【羽幌病院】

（単位：百万円）

区 分 \ 年 度	H25	H26	H27	H28	H29
収 益	948	1,161	1,182	1,317	1,440
費 用	1,821	1,832	1,830	1,869	1,974
収 支 差	▲ 873	▲ 671	▲ 648	▲ 552	▲ 534
一 般 会 計 負 担 金	633	604	581	493	480
損 益	▲ 240	▲ 67	▲ 67	▲ 59	▲ 54
病 床 利 用 率 (%)	30.0(80.0)	31.7(84.4)	33.3(88.9)	38.3(76.7)	42.5(85.0)
経 常 収 支 比 率 (%)	86.8	98.3	96.3	96.8	97.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	98.3	90.9	94.1	82.3	80.2
入 院 患 者 数 (人)	13,140	13,870	14,640	16,790	18,615
外 来 患 者 数 (人)	55,876	55,876	55,647	63,928	72,275

※ 「病床利用率」の欄の（ ）内の数値は、運用病床における病床利用率。

○ 診療科目及び病床数

《診療科目》

内科、外科、小児科、産婦人科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科

《病床数》

一般120床

（運用病床 一般45床、H28以降60床）

【緑ヶ丘病院】

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	H25	H26	H27	H28	H29
収 益	1,061	1,086	1,266	1,262	1,258
費 用	1,987	2,197	2,036	2,047	1,951
収 支 差	▲ 926	▲ 1,111	▲ 770	▲ 785	▲ 693
一 般 会 計 負 担 金	771	916	612	618	530
損 益	▲ 155	▲ 195	▲ 158	▲ 167	▲ 163
病 床 利 用 率 (%)	77.0	70.1	78.0(92.3)	78.0(92.3)	78.0(99.2)
経 常 収 支 比 率 (%)	92.2	94.6	92.2	91.9	91.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	131.0	149.2	119.6	123.0	115.1
入 院 患 者 数 (人)	52,560	47,815	47,946	47,815	47,815
外 来 患 者 数 (人)	43,432	43,676	43,740	44,164	44,590

※ 「病床利用率」の欄の（ ）内の数値は、運用病床における病床利用率。

- 診療科目及び病床数
 《診療科目》
 精神科
 《病床数》
 精神187床（H27以降168床）
 （運用病床 H27以降 精神142床、H29以降132床）

【向陽ヶ丘病院】

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	H25	H26	H27	H28	H29
収 益	836	887	891	1,063	1,098
費 用	1,309	1,459	1,487	1,738	1,555
収 支 差	▲ 473	▲ 572	▲ 596	▲ 675	▲ 457
一 般 会 計 負 担 金	403	480	500	383	352
損 益	▲ 70	▲ 92	▲ 96	▲ 292	▲ 105
病 床 利 用 率 (%)	73.3	74.0	74.0	95.2	95.2
経 常 収 支 比 率 (%)	94.7	97.2	93.6	83.2	93.2
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	107.1	113.2	118.9	102.6	94.8
入 院 患 者 数 (人)	39,055	39,420	39,528	36,500	36,500
外 来 患 者 数 (人)	34,160	35,868	35,964	38,064	40,425

- 診療科目及び病床数
 《診療科目》
 精神科
 《病床数》
 精神146床（H28以降105床）

【苦小牧病院】

(単位：百万円)

区 分	年 度	H25
収 益		215
費 用		1,051
収 支 差		▲ 836
一 般 会 計 負 担 金		725
損 益		▲ 111
病 床 利 用 率 (%)		15.0(20.0)
経 常 収 支 比 率 (%)		89.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)		317.7
入 院 患 者 数 (人)		4,380
外 来 患 者 数 (人)		5,368

※ 「病床利用率」の欄の（ ）内の数値は、運用病床における病床利用率。

- 診療科目及び病床数
 《診療科目》
 内科、呼吸器内科、呼吸器外科
 《病 床 数》
 一般（特例）40床、結核40床 合計80床
 （運用病床 一般（特例）40床、結核20床 合計60床）

【北見病院】

(単位：百万円)

区 分	年 度	H25	H26	H27	H28	H29
収 益		1,131	1,213	1,194	1,186	1,183
費 用		1,700	1,784	1,767	1,772	1,766
収 支 差		▲ 569	▲ 571	▲ 573	▲ 586	▲ 583
一 般 会 計 負 担 金		461	477	465	475	465
損 益		▲ 108	▲ 94	▲ 108	▲ 111	▲ 118
病 床 利 用 率 (%)		26.2(89.5)	26.2(89.5)	26.2(89.5)	26.2(89.5)	26.2(89.5)
経 常 収 支 比 率 (%)		93.7	97.2	93.9	93.7	93.3
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)		76.0	77.5	80.5	82.4	82.3
入 院 患 者 数 (人)		12,410	12,410	12,444	12,410	12,410
外 来 患 者 数 (人)		14,884	14,884	14,823	14,884	14,945

※ 「病床利用率」の欄の（ ）内の数値は、運用病床における病床利用率。

- 診療科目及び病床数
 《診療科目》
 内科、循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科、麻酔科、呼吸器外科
 《病 床 数》
 一般130床
 （運用病床 一般38床）

【子ども総合医療・療育センター】

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	H25	H26	H27	H28	H29
収 益	3,889	4,058	4,077	4,073	4,105
費 用	5,735	6,130	6,079	5,906	5,835
収 支 差	▲ 1,846	▲ 2,072	▲ 2,002	▲ 1,833	▲ 1,730
一 般 会 計 負 担 金	1,846	2,072	2,002	1,833	1,730
損 益	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率 (%)	81.4	81.4	81.9	81.9	82.3
経 常 収 支 比 率 (%)	100.0	103.2	100.0	100.0	100.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	74.2	77.7	82.2	78.3	77.5
入 院 患 者 数 (人)	63,875	63,875	64,416	64,240	64,605
外 来 患 者 数 (人)	37,332	37,820	37,908	38,308	38,710

○ 診療科目及び病床数

《診療科目》

小児科、小児神経内科、新生児内科、小児内分泌内科、
 小児血液腫瘍内科、小児循環器内科、小児外科、小児心臓血管外科、
 整形外科、小児脳神経外科、産科、小児眼科、小児形成外科、
 小児泌尿器科、小児耳鼻咽喉科、小児精神科、放射線科、麻酔科、
 小児歯科口腔外科、リハビリテーション科（小児）、
 リハビリテーション科（整形）、病理診断科

《病床数》

一般215床（医療部門105床、療育部門110床）

X 計画の点検・評価、公表等

外部の有識者で構成する委員会を設置し、毎年、推進状況の点検・評価を行い、評価結果を公表します。

また、医療情勢の大幅な変化などに伴い、数値目標及び収支計画の修正が必要となった場合は、所要の見直しを行います。

(別表)

「数値目標及び収支計画」(平成21年3月策定 平成23年3月改定)の達成状況

■ 病院事業全体の数値目標及び収支計画並びに繰入金の見通し

【収益的収支】

(単位:百万円)

年度 区分	H20		H21		H22			H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績		目標		実績	目標	
						全体	紋別除	改定前	改定後		改定前	改定後
収益	10,780	10,493	11,445	10,635	12,389	10,424	9,438	13,234	9,921	9,795	3,548	10,374
費用	20,802	20,253	19,515	19,037	18,552	19,050	17,017	18,472	18,602	18,436	7,350	17,296
収支差	▲10,022	▲9,760	▲8,070	▲8,402	▲6,163	▲8,626	▲7,579	▲5,238	▲8,681	▲8,641	▲3,802	▲6,922
他会計負担金	7,310	7,309	6,758	6,758	4,995	7,290	6,212	4,163	5,994	5,994	3,802	5,740
損益	▲2,712	▲2,451	▲1,312	▲1,644	▲1,168	▲1,336	▲1,367	▲1,075	▲2,687	▲2,647	0	▲1,182
長期借入金	751	751	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
病床利用率(%)	52.1	49.9	54.7	47.6	60.3	46.0	51.0	90.7	61.8	49.1	91.0	63.6
うち一般	54.0	50.4	56.4	47.5	63.1	46.1	51.7	91.7	53.7	51.4	91.0	55.9
うち精神	56.1	55.6	59.3	54.0	64.1	52.3	57.5	93.3	81.5	53.4	—	82.7
うち結核	10.3	9.8	10.0	7.9	10.5	4.9	4.9	44.1	12.8	4.0	—	12.8
経常収支比率(%)	87.0	88.1	93.3	89.8	93.7	93.2	92.1	94.2	92.5	92.8	100.0	93.1
職員給与費対医療収益比率(%)	106.0	108.4	93.2	106.1	77.7	106.6	104.1	71.3	97.6	97.1	73.3	95.8
入院患者数(人)	280,287	268,440	294,190	256,094	323,994	247,325	233,116	344,986	243,390	224,260	71,399	249,660
外来患者数(人)	374,982	369,354	399,300	350,434	430,918	346,834	282,353	459,843	294,996	280,457	34,304	311,150

※ 平成24年度の改定前目標値は、各病院に指定管理者制度を導入した場合の数値としていた。

※ 平成23年4月に道立紋別病院を広域紋別病院企業団に移管したため、平成23年度以降の改定後目標値は、道立紋別病院を除く7病院の数値とした。

※ 数値には、保健福祉部医療政策局道立病院室分の収支が含まれている。

【資本的収支】

(単位:百万円)

年度 区分	H20		H21		H22			H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績		目標		実績	目標	
						全体	紋別除	改定前	改定後		改定前	改定後
収入	285	286	200	244	200	418	395	200	105	105	200	105
支出	2,089	2,075	2,328	2,669	2,330	3,174	2,367	2,183	2,014	2,006	1,948	1,715
収支差	▲1,804	▲1,789	▲2,128	▲2,425	▲2,130	▲2,756	▲1,972	▲1,983	▲1,909	▲1,901	▲1,748	▲1,610
他会計負担金	594	594	1,123	1,518	1,628	1,988	1,237	1,546	1,389	1,389	0	1,155
長期借入金	414	414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益勘定留保資金	796	781	1,005	907	502	768	735	437	520	512	1,748	455

【繰入金】

(単位:百万円)

年度 区分	H20		H21		H22			H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績		目標		実績	目標	
						全体	紋別除	改定前	改定後		改定前	改定後
他会計負担金	7,904	7,903	7,881	8,276	6,623	9,278	7,449	5,709	7,383	7,383	3,802	6,895
長期借入金	1,165	1,165	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	9,069	9,068	7,881	8,276	6,623	9,278	7,449	5,709	7,383	7,383	3,802	6,895

■ 個別病院の数値目標及び収支計画（収益的収支）

【江差病院】

（単位：百万円）

区 分	年 度	H20		H21		H22		H23			H24	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
								改定前	改定後		改定前	改定後
収 益		1,773	1,791	1,788	1,919	1,963	2,029	2,176	2,059	1,986	23	2,137
費 用		3,166	3,115	2,975	2,990	2,842	2,850	2,892	3,089	3,017	526	3,114
収 支 差		▲ 1,393	▲ 1,324	▲ 1,187	▲ 1,071	▲ 879	▲ 821	▲ 716	▲ 1,030	▲ 1,031	▲ 503	▲ 977
他 会 計 負 担 金		541	588	792	740	503	620	346	644	626	503	595
損 益		▲ 852	▲ 736	▲ 395	▲ 331	▲ 376	▲ 201	▲ 370	▲ 386	▲ 405	0	▲ 382
病 床 利 用 率 (%)		52.7	54.0	53.5	58.3	60.9	61.7	91.7	63.1	56.0	—	65.7
うち一般		59.6	60.8	60.3	65.5	67.4	70.0	94.5	70.9	62.8	—	73.8
うち精神		36.0	37.7	37.5	41.2	46.3	41.4	93.4	44.6	39.9	—	46.4
経 常 収 支 比 率 (%)		73.1	76.6	86.7	88.8	86.8	87.3	87.2	87.5	86.7	100.0	87.7
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)		95.2	92.7	84.9	80.7	69.2	76.3	62.9	78.7	74.4	—	76.7
入 院 患 者 数 (人)		38,070	38,998	38,690	42,139	44,012	44,564	48,511	45,750	40,556	—	47,450
外 来 患 者 数 (人)		82,905	83,021	83,248	82,346	90,005	83,834	96,590	85,400	84,666	—	89,180

（参考：運用病床における病床利用率）

病 床 利 用 率 (%)	52.7	54.0	73.1	72.0	83.2	76.2	—	76.2	67.6	—	79.3
うち一般 (%)	59.6	60.8	75.9	82.5	84.8	88.1	—	86.3	76.4	—	89.8
うち精神 (%)	36.0	37.7	72.0	49.1	88.9	49.3	—	53.5	47.8	—	55.7

【紋別病院】

（単位：百万円）

区 分	年 度	H20		H21		H22	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績
収 益		1,067	856	1,486	814	1,677	986
費 用		2,277	2,195	2,338	2,154	2,033	2,033
収 支 差		▲ 1,210	▲ 1,339	▲ 852	▲ 1,340	▲ 356	▲ 1,047
他 会 計 負 担 金		953	906	672	1,055	213	1,078
損 益		▲ 257	▲ 433	▲ 180	▲ 285	▲ 143	31
病 床 利 用 率 (%)		23.5	15.5	29.1	14.0	35.4	17.7
うち一般		31.5	20.8	39.0	18.8	47.5	23.7
うち精神		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経 常 収 支 比 率 (%)		88.7	80.3	92.3	86.7	93.0	98.6
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)		129.4	158.6	96.8	168.2	68.3	128.8
入 院 患 者 数 (人)		18,871	12,436	23	11,258	28,415	14,209
外 来 患 者 数 (人)		75,266	72,820	97,768	64,171	103,929	64,481

※ 平成23年4月に、広域紋別病院企業団に移管した。

（参考：運用病床における病床利用率）

病 床 利 用 率 (%)	53.6	35.3	74.4	35.9	90.5	45.3
---------------	------	------	------	------	------	------

【羽幌病院】

(単位：百万円)

年度 区分	H20		H21		H22		H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
							改定前	改定後		改定前	改定後
収 益	1,072	1,078	1,106	1,001	1,217	872	1,353	942	936	4	993
費 用	2,106	2,014	2,083	1,905	2,024	1,736	2,053	1,853	1,792	378	1,888
収 支 差	▲ 1,034	▲ 936	▲ 977	▲ 904	▲ 807	▲ 864	▲ 700	▲ 911	▲ 856	▲ 374	▲ 895
他 会 計 負 担 金	325	326	650	324	493	582	428	522	486	374	547
損 益	▲ 709	▲ 610	▲ 327	▲ 580	▲ 314	▲ 282	▲ 272	▲ 389	▲ 370	0	▲ 348
病 床 利 用 率 (%)	44.3	44.3	45.8	35.4	55.4	30.3	93.4	31.7	30.0	—	33.3
経 常 収 支 比 率 (%)	66.3	69.7	84.3	69.6	84.5	78.6	86.7	79.0	79.3	100.0	81.5
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	94.5	93.2	88.3	93.1	73.0	104.0	68.2	95.3	92.4	—	97.1
入 院 患 者 数 (人)	19,382	19,402	20,075	15,501	24,245	13,283	27,261	13,908	13,172	—	14,600
外 来 患 者 数 (人)	63,495	61,504	63,888	60,296	72,858	58,417	81,531	61,976	56,066	—	65,660

(参考：運用病床における病床利用率)

病 床 利 用 率 (%)	44.3	44.3	68.8	65.3	83.0	56.0	—	84.4	80.0	—	88.9
---------------	------	------	------	------	------	------	---	------	------	---	------

【緑ヶ丘病院】

(単位：百万円)

年度 区分	H20		H21		H22		H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
							改定前	改定後		改定前	改定後
収 益	1,057	1,081	1,145	1,088	1,237	1,084	1,298	1,107	1,056	10	1,163
費 用	1,997	1,985	1,816	1,760	1,832	2,040	1,711	1,824	1,862	93	2,058
収 支 差	▲ 940	▲ 904	▲ 671	▲ 672	▲ 595	▲ 956	▲ 413	▲ 717	▲ 806	▲ 83	▲ 895
他 会 計 負 担 金	696	630	590	700	527	823	352	550	632	83	718
損 益	▲ 244	▲ 274	▲ 81	28	▲ 68	▲ 133	▲ 61	▲ 167	▲ 174	0	▲ 177
病 床 利 用 率 (%)	59.9	61.0	66.3	60.6	72.2	58.7	94.8	87.7	55.4	—	88.8
経 常 収 支 比 率 (%)	87.8	86.4	95.5	101.7	96.3	91.9	96.4	90.8	91.0	100.0	91.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	131.9	129.9	107.0	111.4	100.1	145.0	85.9	113.9	121.4	—	127.3
入 院 患 者 数 (人)	59,057	60,133	65,335	59,770	71,175	57,847	74,734	60,024	54,715	—	60,590
外 来 患 者 数 (人)	43,226	44,024	43,318	41,691	46,048	41,984	48,350	41,968	40,196	—	49,980

(参考：運用病床における病床利用率)

病 床 利 用 率 (%)	74.9	76.3	82.9	75.8	90.3	73.4	—	87.7	79.9	—	88.8
---------------	------	------	------	------	------	------	---	------	------	---	------

【緑ヶ丘病院附属音更リハビリテーションセンター】

(単位：百万円)

年度 区分	H20		H21		H22		H23		
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績
							改定前	改定後	
収 益	49	49	48	51	51	58	53	60	56
費 用	183	178	185	186	189	162	189	212	209
収 支 差	▲ 134	▲ 129	▲ 137	▲ 135	▲ 138	▲ 104	▲ 136	▲ 152	▲ 153
他 会 計 負 担 金	134	129	137	135	138	104	136	152	153
損 益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 (%)	100.0	99.3	100.0	100.1	100.0	100.5	100.0	100.0	100.4
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 (%)	306.5	307.9	304.3	307.3	293.9	224.5	282.4	309.5	320.0
外 来 患 者 数 (人)	6,509	6,593	6,534	7,045	6,946	7,762	7,293	8,052	7,623

※ 平成24年4月から精神科デイケアなどの医療機能については、緑ヶ丘病院で確保。

【向陽ヶ丘病院】

(単位：百万円)

年度 区分	H20		H21		H22		H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
							改定前	改定後		改定前	改定後
収益	949	918	954	885	1,001	855	1,050	891	801	5	909
費用	1,398	1,382	1,388	1,413	1,376	1,356	1,279	1,360	1,345	69	1,449
収支差	▲ 449	▲ 464	▲ 434	▲ 528	▲ 375	▲ 501	▲ 229	▲ 469	▲ 544	▲ 64	▲ 540
他会計負担金	376	430	382	362	327	429	187	369	466	64	455
損益	▲ 73	▲ 34	▲ 52	▲ 166	▲ 48	▲ 72	▲ 42	▲ 100	▲ 78	0	▲ 85
病床利用率(%)	70.4	67.0	70.5	62.2	74.0	59.8	91.4	85.6	53.9	—	87.0
経常収支比率(%)	94.8	97.6	96.3	88.2	96.5	92.6	96.7	92.7	94.2	100.0	94.1
職員給与費対医療収益比率(%)	98.0	100.4	96.7	111.2	90.8	108.6	77.2	103.4	113.1	—	112.8
入院患者数(人)	51,356	48,874	51,465	45,429	54,038	43,643	56,740	45,750	38,960	—	46,355
外来患者数(人)	36,385	36,065	36,542	33,488	38,845	32,390	40,787	33,916	32,073	—	35,280

(参考：運用病床における病床利用率)

病床利用率(%)	82.8	78.8	82.9	73.2	87.1	72.1	—	85.6	72.9	—	87.0
----------	------	------	------	------	------	------	---	------	------	---	------

【苫小牧病院】

(単位：百万円)

年度 区分	H20		H21		H22		H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
							改定前	改定後		改定前	改定後
収益	460	446	470	417	492	415	517	392	410	0	392
費用	1,177	1,141	1,086	1,073	952	946	948	1,096	1,129	213	1,000
収支差	▲ 717	▲ 695	▲ 616	▲ 656	▲ 460	▲ 531	▲ 431	▲ 704	▲ 719	▲ 213	▲ 608
他会計負担金	454	474	472	422	334	409	309	476	526	213	452
損益	▲ 263	▲ 221	▲ 144	▲ 234	▲ 126	▲ 122	▲ 122	▲ 228	▲ 193	0	▲ 156
病床利用率(%)	28.3	26.5	28.3	23.6	29.8	19.8	62.5	28.8	20.5	—	28.8
経常収支比率(%)	77.6	80.6	86.6	78.3	86.8	78.7	87.1	79.2	82.9	100.0	84.3
職員給与費対医療収益比率(%)	140.0	141.8	125.8	138.3	93.9	141.4	89.3	154.4	159.7	—	149.5
入院患者数(人)	12,374	11,610	12,410	10,326	13,030	8,664	13,682	8,418	8,789	—	8,395
外来患者数(人)	13,882	13,860	14,036	13,136	14,920	12,605	15,666	12,444	12,116	—	12,495

(参考：運用病床における病床利用率)

病床利用率(%)	56.5	53.0	56.7	47.2	59.5	39.6	—	38.3	40.0	—	38.3
----------	------	------	------	------	------	------	---	------	------	---	------

【北見病院】

(単位：百万円)

年度 区分	H20		H21		H22		H23			H24	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
							改定前	改定後		改定前	改定後
収益	1,316	1,274	1,349	943	1,416	907	1,611	961	1,000	3	1,199
費用	1,960	1,941	1,801	1,639	1,710	1,505	1,789	1,621	1,593	96	1,742
収支差	▲ 644	▲ 667	▲ 452	▲ 696	▲ 294	▲ 598	▲ 178	▲ 660	▲ 593	▲ 93	▲ 543
他会計負担金	505	661	356	555	208	600	90	633	559	93	524
損益	▲ 139	▲ 6	▲ 96	▲ 141	▲ 86	2	▲ 88	▲ 27	▲ 34	0	▲ 19
病床利用率(%)	42.3	38.2	42.3	27.1	44.4	16.1	94.9	18.5	16.8	—	23.1
経常収支比率(%)	92.9	99.8	94.7	91.6	95.0	99.1	95.1	98.3	97.9	100.0	98.9
職員給与費対医療収益比率(%)	76.5	76.9	67.3	92.6	56.9	91.0	51.2	83.2	80.6	—	69.3
入院患者数(人)	20,075	18,142	20,075	12,844	21,079	7,617	24,244	8,784	8,010	—	10,950
外来患者数(人)	23,114	21,092	23,232	14,929	24,696	11,161	31,393	15,128	11,298	—	19,110

(参考：運用病床における病床利用率)

病床利用率(%)	58.5	52.9	78.6	52.3	82.5	54.9	—	63.2	57.6	—	78.9
----------	------	------	------	------	------	------	---	------	------	---	------

【子ども総合医療・療育センター】

(単位：百万円)

区 分	年 度	H20		H21		H22		H23			H24	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標		実績	目標	
								改定前	改定後		改定前	改定後
収 益		3,035	2,998	3,099	3,183	3,333	3,217	3,497	3,508	3,547	3,495	3,579
費 用		5,799	5,534	5,531	5,633	5,339	5,342	5,326	5,868	5,802	5,508	5,757
収 支 差		▲ 2,764	▲ 2,536	▲ 2,432	▲ 2,450	▲ 2,006	▲ 2,125	▲ 1,829	▲ 2,360	▲ 2,255	▲ 2,013	▲ 2,178
他 会 計 負 担 金		2,764	2,558	2,432	2,450	2,006	2,356	1,829	2,360	2,257	2,013	2,178
損 益		0	22	0	0	0	231	0	0	2	0	0
病 床 利 用 率 (%)		77.9	75.0	80.0	75.0	86.7	73.3	91.0	77.2	76.3	91.0	78.1
経 常 収 支 比 率 (%)		100.0	100.8	100.0	100.5	100.0	100.5	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0
職 員 給 与 費 対 医 療 収 益 比 率 (%)		95.7	98.2	85.1	91.9	73.4	93.8	69.0	87.6	84.2	73.3	86.4
入 院 患 者 数 (人)		61,102	58,845	62,780	58,827	68,000	57,498	71,399	60,756	60,058	71,399	61,320
外 来 患 者 数 (人)		30,200	30,375	30,734	33,332	32,671	34,200	34,304	36,112	36,419	34,304	39,445

新・北海道病院事業改革プラン

平成25年3月

発行／北海道

編集／北海道保健福祉部医療政策局道立病院室

住所：〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話：011-231-4111（代表） 内線25-855

FAX：011-232-4109

E-mail：hohuku.byokan1@pref.hokkaido.lg.jp